

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 太田 正美

1 日 時

令和5年5月29日（月） 午後1時59分から
午後3時45分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

太田正美、井上明夫、宮成公一郎、三浦正臣、高橋肇、原田孝司、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

阿部長夫、木付親次

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 三村一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県計画等の策定・変更スケジュールについて及び盛土規制法について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査について協議した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 羽田野正洋
政策調査課調査広報班 主幹 河野幸代

土木建築委員会次第

日時：令和5年5月29日（月）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

14：00～15：20

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ① 県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ② 盛土規制法について
- (3) その他

3 協議事項

15：20～15：30

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

太田委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

説明に入る前に、初めての委員会ですので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔太田委員長挨拶〕

太田委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

太田委員長 また、本日は委員外議員として阿部長夫議員、木付議員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の羽田野君です。（起立挨拶）

政策調査課の河野君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔三村土木建築部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

太田委員長 ここで、今任期中の土木建築委員会における委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特に御異議が出た場合を除き、発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

太田委員長 御異議がないので、今後委員外議員の発言を許すか否かについては、私に御一任いただきます。

委員外議員の皆様をお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑、討論終了後に挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めるので、委員外議員の皆様にはあらかじめ御了解をお願いします。

それでは、令和5年度の行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

三村土木建築部長 それでは、土木建築部の概要について総括的な説明をします。

資料の3ページを御覧ください。

最初に1の組織ですが、令和5年度は本庁12課3室、地方機関12土木事務所と企業局との併任職員からなる芹川・北川ダム管理事務所を含め13事務所となっています。

2の職員ですが、本庁及び地方機関で事務職員269名、技術職員493名、技能労務職員49名の合計811名となっています。

3の令和5年度の主な組織改正についてです。1点目は盛土規制法の対応に伴う体制整備です。盛土等による災害から県民の生命、財産を守るため、都市・まちづくり推進課に盛土対策監及び盛土対策班を新設し、班員は生活環境部からの兼務も含め4名の体制を構築しています。

次の4ページを御覧ください。

2点目は玉来ダム建設事務所の廃止と竹田土木事務所の体制強化です。玉来ダムの本体工事完了に伴い、玉来ダム建設事務所を廃止しましたが、試験湛水終了後にしか実施できない工事及び調査の残事業があるので、竹田土木事務所に次長を新設するとともに、河川砂防班を3名増員しています。

3点目は着実な災害復旧と防災・減災、国土強靱化に係る体制整備です。令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興のため、河川課防災班及び大分土木事務所砂防班をそれぞれ1名増員しています。また、国土強靱化5か年加速化対策を推進するため、中津土木事務所砂防班に1名増員しています。

4点目は魅力ある建設産業への体制整備です。ICTを活用した生産性の向上や、建設産業の担い手確保を推進するため、建設政策課建設技術情報班を1名増員しています。

5点目は交通ネットワークの整備促進です。庄の原佐野線下郡工区等の大規模事業の推進のため、大分土木事務所の都市計画班を1名増員しています。

6点目は公営住宅の整備促進です。県営明野住宅建て替えの大規模事業の推進のため、公営住宅室住宅整備班を1名増員しています。

次に、5ページの4令和5年度当初予算説明資料を御覧ください。土木建築部関係の当初予算について、御説明します。

今回の当初予算は、統一地方選挙の関係で、骨格予算として編成しています。

まず、(1)歳出予算の表、左端の区分欄、一般会計の中ほど、計欄を御覧ください。

土木建築部の当初予算額は760億9,394万8千円を計上しています。表の右端の欄、令和4年度当初予算額と比べた伸び率ですが、21.2%の減となっています。

令和5年度当初予算の編成にあたっては、当初予算編成方針にのっとり、公共事業等の投資的経費は、昨年度当初予算額の7割以内の計上を基本に、激甚化する自然災害への対策等、年度当初から直ちに着手しなければならない事業などを計上することとした結果、土木建築部の総額は、昨年度当初予算額のおよそ8割程度の規模となっています。

今後、公共事業のほか必要な事業については第2回定例県議会において御審議いただく補正予算で、追加要求することとしています。

次に、資料には記載していませんが、令和5年度当初予算の主な点について御説明します。

公共事業については、災害からの復旧、復興や激甚化する自然災害に対応するため、玖珠川の河川改修等の治水対策、砂防設備や地すべり防止施設の整備といった土砂災害対策、盛土災害の未然防止に向けた基礎調査など防災・減災対策を重点的に進めます。また、日田山国道路、庄の原佐野線など将来発展の基盤となる社会資本の整備にも積極的に取り組みます。

非公共事業についても、県民の安全、安心な暮らしを守るため、河川の河床掘削や急傾斜地の法面対策、公共施設に係る点検、老朽化対策などのハード面の対策はもとより、木造住宅の耐震化に係る支援など、ソフト面の対策についても、しっかりと取り組みます。

加えて、建設産業における担い手確保や生産

性の向上に向け、若者を対象にした建設産業の魅力発信やICT建機導入に対する支援などに、引き続き取り組みます。

資料5ページに戻って、区分欄の特別会計を御覧ください。

大分県公債管理特別会計ですが、道路事業及び街路事業における国からの無利子貸付金の償還に係るもので、予算額は4億1,546万円です。

その下、臨海工業地帯建設事業特別会計ですが、大分港6号地の維持管理経費等に係るもので、予算額は10億46万6千円です。

その下、港湾施設整備事業特別会計ですが、埠頭用地の整備や大分港大在コンテナターミナルをはじめとした、港湾施設の管理運営、維持修繕並びに起債元利償還金などに係るもので、予算額は55億4,961万1千円です。

最後に、(2)の繰越明許費を御覧ください。年度をまたいだ適切な工期で発注するため、昨年度9月補正予算及び12月補正予算で承認いただいたことに加え、用地交渉の難航など、やむを得ず令和5年度に繰り越す事業について、3月補正予算で追加承認いただいています。

一般会計で632億5,919万2千円、港湾施設整備事業特別会計で21億2,250万4千円の限度額となっています。

中川土木建築企画課長 土木建築企画課関係について、御説明します。

資料の6ページを御覧ください。

1の組織ですが、当課は総務班、企画管理第一班、企画管理第二班、経理・厚生班及び建設業指導班の5班で構成されており、部長、審議監を含め32名の職員を配置しています。

地方機関ですが、次の7ページから9ページにかけて記載しているように、12土木事務所に合わせて561名の職員を配置しています。

次に、10ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。

(1)建設産業構造改善・人材育成支援事業ですが、建設産業における人材確保等を図るため、就労環境の改善や若年労働者への資格取得支援に積極的に取り組む企業への助成を行って

いきます。また、建設労働者のU I Jターン促進に加えて産学官で連携し、メディアを活用した若年層への建設産業の魅力発信などを行うものです。これらの取組を通じて、県内建設産業の活性化やイメージアップを図っていきます。

清永公共工事入札管理室長 公共工事入札管理室関係について、御説明します。

資料の11ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室は入札管理班及び公共工事システム班の2班体制で構成されており、9名の職員を配置しています。

次に3の主要な取組ですが、入札契約制度における透明性、公正性、競争性の確保の観点から、一般競争入札の適切な運用や入札、契約に関する情報の公表に取り組んでいます。

また、工事の品質確保を目的とした総合評価落札方式やダンピング受注防止対策として最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を運用しています。

次のページを御覧ください。

大分県の公共工事入札制度の概要について御説明します。

表の上段のダンピング受注防止対策については、予定価格が5千万円未満の工事には最低制限価格制度、5千万以上の工事には低入札価格調査制度を適用しており、国の見直しにあわせて、昨年5月から新たな算定式としています。

表の中段の落札者決定方式については、5千万円未満の工事には入札価格のみで落札者を決定する最低価格落札方式、5千万円以上の工事には応札者の技術力と入札価格の双方を評価し落札者を決定する総合評価落札方式を適用しています。

表の下段の契約締結方法については、4千万円未満の工事には指名競争入札、4千万円以上の工事には一般競争入札を適用しています。

今後とも、透明性、公正性、競争性及び工事の品質確保等に資するよう、入札・契約制度の適切な運用と改善に努めていきます。

中村建設政策課長 建設政策課関係について、御説明します。

資料の13ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理調整班、企画・アセットマネジメント推進班、建設技術情報班及び事業・環境評価対策班の4班で構成されており、18名の職員を配置しています。

次の14ページを御覧ください。

3の重点事業について御説明します。

(1)の建設産業DX推進事業ですが、建設産業の生産性向上を図るため、ICT施工に取り組む建設業者に対し、ICT建機の導入を支援するほか、ICT活用工事の研修の開催やアドバイザーの派遣を行うものです。

(2)の共生のまち整備事業ですが、高齢者や障がい者など全ての県民が自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加することができるよう、県が設置又は管理する公共施設のバリアフリー化を実施するものです。

(3)の地域の安心基盤づくりサポート事業ですが、地域に安心して住み続けられるよう、防災や生活環境の保全等を図るため、河川等の倒木や流木の除去などを業者と連携して行うとともに、ボランティア等の地域活動を支援する作業環境の整備や資機材の貸与等を行うものです。

(4)のドローン活用高度化事業ですが、本年度からの新規事業で、ドローンを活用した建築物の施設点検の高度化を図るため、赤外線機能付きカメラを搭載したドローンの導入や赤外線調査導入に向けた研修を実施するものです。

高野工事検査室長 工事検査室関係について、御説明します。

資料の15ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室は工事検査第一班と工事検査第二班の2班体制で構成されており、8名の職員を配置しています。

2の分掌事務ですが、土木建築部、農林水産部の工事の検査を行っており、両部の検査の統合、一元化により検査の充実、効率化に努めています。

3主要な取組ですが、工事監督、検査業務に関する研修の充実に取り組んでいます。現在、工事完了時には公共工事の品質確保・向上を目的として技術検査、指導に重点を置いて検査を

行っていますが、今後、検査員、監督員の技術向上や成績評定における評価者のスキルアップを一層進めるため業務経験に応じ、実例を活かしたきめ細かい研修に取り組んでいます。

新田用地対策課長 用地対策課関係について、御説明します。

資料の16ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は用地指導班及び収用管理班の2班で構成されており、8名の職員を配置しています。

次に2の分掌事務ですが、公有地の拡大の推進に関する法律等の施行、土木事務所に属する用地買収、物件補償の指導調整並びに大分県土地開発公社の指導監督などの業務を行っています。

3の主要な取組ですが、事業進捗を図るために必要な事業用地の計画的取得に向け、各土木事務所への指導を行うとともに、用地担当職員の資質向上に向けた各種研修の充実を図っています。

瀬戸道路建設課長 道路建設課関係について、御説明します。

資料の17ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理班、企画調査班、国道班、県道班及び高速交通ネットワーク推進班の5班で構成されており、20名の職員を配置しています。

次のページを御覧ください。3の重点事業について御説明します。

(1)の道路改良事業ですが、部の長期計画である、おおいた土木未来(ときめき)プラン2015や道路の部門計画である、おおいたの道構想2015に基づき、県内外の拠点間を結ぶ幹線道路として、また地域の生活道路として重要な機能を有する国道、県道の整備を、効果的、効率的に推進するもので、国・県道68か所で事業を進めています。

次のページを御覧ください。高速交通体系についてです。

平成28年4月に縦軸である東九州自動車道北九州-大分-宮崎間が全線開通しましたが、県内の暫定2車線区間の4車線化に向け、赤色

の区間ですが、宇佐IC-院内IC間、大分宮河内IC-臼杵IC間、臼杵IC付近、津久見-佐伯IC間の一部区間の4区間、約21キロメートルについて、NEXCO西日本により事業が進められています。残る暫定2車線区間の早期事業化についても、引き続き国等に働きかけていきます。

横軸となる中津日田道路について、図の左上部分ですが、今年度の供用が予定されている三光本耶馬溪道路の田口IC-青の洞門・羅漢寺IC間では、一日でも早い供用に向けて国により事業が進められています。また、日田山国道路では新規にトンネル工事の発注を予定しており、着実に事業進捗を図っていきます。

横軸となる中九州横断道路について、図の中央部分ですが、県内に残る未事業化区間である大分宮河内-犬飼間において、昨年12月に第2回計画段階評価が開催され三つのルート案が示されました。また、竹田阿蘇道路では昨年12月に工事着手しています。今後も大分宮河内-犬飼間の事業化へ向けた計画段階評価の加速と竹田阿蘇道路の事業促進に向け、沿線自治体と連携して、国に働きかけていきます。

亀山道路保全課長 道路保全課関係について、御説明します。

資料の20ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は道路管理班、防災・保全班及び施設改良班の3班で構成されており、15名の職員を配置しています。

次のページを御覧ください。3の重点事業について御説明します。

(1)の交通安全事業ですが、学校、警察、教育委員会等の関係者と実施している通学路の合同点検によって抽出された危険箇所等において、歩道整備や防護柵の設置等の対策を進め、通行空間の安全を確保するものです。

(2)の道路施設補修事業ですが、高度経済成長期に建設された橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づき計画的に補修を進めるものです。また、緊急輸送道路上の橋梁について、大規模地震発生時に落橋や橋脚の倒壊等の致命的な損傷を未

然に防止するため、耐震補強を計画的に実施するものです。

(3)のおもてなしの道路等環境整備事業ですが、来年春に行われる福岡・大分デスティネーションキャンペーンに備え、来県する観光客等への安全かつ快適な道路環境等を提供するため、主要観光ルートを中心に、眺望を阻害している支障木の伐採等を実施するとともに、区画線の引き直しや県管理トイレの修繕を実施するものです。

石和河川課長 河川課関係について、御説明します。

資料の22ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理・水資源対策班、企画調査班、河川整備班、防災班及びダム・海岸班の5班で構成されており、23名の職員を配置しています。また、当課所管の地方機関として、芹川・北川ダム管理事務所を設置しています。

次のページを御覧ください。3の重点事業について御説明します。

(1)の広域河川改修事業ですが、県管理河川において、災害から県民の生命、財産を守るとともに、良好な河川空間を整備するため、河川改修を実施するものです。

今年度も引き続き、令和2年7月豪雨により被災した日田市の天ヶ瀬温泉街を流れる玖珠川などで事業を推進します。

(2)の緊急河床掘削事業ですが、河川周辺住民の安全を確保するため、浸水被害が発生した箇所等の河床掘削を実施するものです。

多田港湾課長 港湾課関係について、御説明します。

資料の24ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理班、企画調査班、港湾整備班、防災・海岸班及び港湾振興班の5班で構成されており、21名の職員を配置しています。

次のページを御覧ください。3の重点事業、九州の東の玄関口としての拠点化について御説明します。

本県が九州の東の玄関口として発展していく

ため、人の流れの拠点となる別府港ではフェリーの大型化への対応や、にぎわいの創出、物の流れの拠点となる大分港大在西地区では新たなターミナルの整備など、港湾の機能強化に取り組んでいます。

大分港大在西地区では、国直轄事業により令和2年度から岸壁等の整備に、また県では昨年度から岸壁背後の埠頭用地や臨港道路の整備にそれぞれ着手しています。まずは、令和6年度の1バース目の供用開始に向けて、国と県がしっかり連携し整備を進めていきます。

あわせて、RORO船や定期コンテナ船の取扱貨物量の増加、新規航路の誘致などを図るため、利用促進セミナーの県内外での開催や企業訪問活動などポートセールスにも力を入れています。

森崎砂防課長 砂防課関係について、御説明します。

資料の26ページを御覧ください。

1の組織ですが、当課は管理班、企画・土砂災害対策班、砂防施設整備班の3班で構成されており、15名の職員を配置しています。

次に3の重点事業について御説明します。

(1)通常砂防事業・火山砂防事業ですが、土砂災害から住民の生命や財産を保全するため、土石流等のおそれのある溪流において、砂防堰堤などの整備を実施するものです。

(2)の急傾斜地崩壊対策事業ですが、がけ崩れ等から住民の生命を保護するため、急傾斜地の擁壁工や法面对策工を実施するものです。

(3)の砂防災害関連事業ですが、令和4年台風第14号で被災した由布市の花合野川において、再度の災害を防止するため河川拡幅等の改良工事を災害復旧事業と一体的に実施するものです。

秋月都市・まちづくり推進課長 都市・まちづくり推進課関係について、御説明します。

資料の27ページを御覧ください。

1の組織ですが、当課は管理・土地利用班、都市計画班、街路・区画整理班及び景観・まちづくり班の4班に加えて、今年度から盛土対策監、盛土対策班を新たに設置し、計28名の職

員を配置しています。

次のページを御覧ください。3の重点事業について御説明します。

まず、(1)の街路改良事業ですが、豊かで活力ある街づくりや安全で安心できる市街地形成のための街路整備を推進するものです。その中でも、都市計画道路である庄の原佐野線は、大分市中心部における交通渋滞の緩和やインターチェンジアクセスの向上、さらには津波災害等の大規模災害時における緊急輸送路の確保など、大分県の発展と大規模災害時の対策に欠かせない重要な街路改良事業です。

今年度は、国の補助事業として新規採択された下郡・明野工区に着手するとともに、下郡工区の橋梁下部工工事などを実施し、事業の進捗を図っています。

(2)の盛土災害防止調査費は宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、宅地造成等工事規制区域・特定盛土等規制区域の指定を行うための調査等を行うものです。

(3)の魅力ある景観づくり推進事業は、福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向け、観光ルート沿線等において景観を阻害している樹木を伐採するなど、市町村が行う景観行政の支援等を行うものです。

藤内公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係について、御説明します。

資料の29ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は都市公園管理班、都市公園整備班及び生活排水・下水道班の3班で構成されており、15名の職員を配置しています。

次に、3重点事業について御説明します。

(1)のハーモニーパーク環境整備事業ですが、福岡・大分デスティネーションキャンペーンを契機に、各施設の老朽化対策と連携し、フリーゾーンへの誘客を図るため、実証展示林の環境整備やトイレの改築を実施するものです。

(2)の県営都市公園長寿命化等対策事業ですが、大分スポーツ公園ほか3公園において、施設の安全性確保や延命化を図るため、老朽化した公園施設の更新を行うものです。

(3)の生活排水処理施設整備推進事業ですが、生活排水処理対策の推進を図るため、施設の整備等を実施する市町村に対し助成するものです。

今年度は、単独浄化槽等から合併浄化槽への転換を促進するための上乘せ支援の取組に加え、転換時に要する撤去費への助成を増額することで、さらなる推進を図っていきます。

都瑠建築住宅課長 建築住宅課関係について、御説明します。

資料の30ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は管理・ニュータウン班、企画調査班及び指導審査班の3班で構成しており、14名の職員を配置しています。

次のページを御覧ください。3の重点事業について御説明します。

(1)の住宅耐震化総合支援事業ですが、昭和56年5月以前に着工された木造住宅の耐震性向上等を図るため、耐震アドバイザーを無償で派遣するとともに、耐震診断・改修並びに道路等に面する危険性の高いブロック塀等の除却を支援する市町村に対し助成するものです。

なお、今年度から改修費用の補助限度額を引き上げることで、住宅耐震化の促進を図ることとしています。

(2)の子育て・高齢者世帯住環境整備事業ですが、子育て世帯の住環境の向上や、三世代近居や同居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため、住宅改修に要する経費を支援する市町村に対し助成するものです。

大谷公営住宅室長 公営住宅室関係について、御説明します。

資料の32ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当室は住宅整備班、住宅管理班の2班で構成されており、9名の職員を配置しています。

3の重点事業について御説明します。

(1)の県営住宅等管理対策事業ですが、管理代行者への委託や計画的修繕等により県営住宅等8,600戸の管理を実施するものです。

(2)の県営住宅建設事業ですが、令和2年度に策定した大分県公営住宅マスタープラン2

020に基づき、将来を見据えた適正な住戸数の確保や長期的に安定した良質な住まいを提供するため、県営住宅の建て替え及び解体を実施するものです。特に、築50年以上を経過した明野住宅は老朽化が著しく設備水準も低いため、令和11年度の事業完了に向けて建て替えを推進するものです。

(3)の既設県営住宅改善事業ですが、令和3年度に改訂した大分県公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存の県営住宅を有効利用し、福祉対応の高齢者向け住戸改善、建物の安全性確保や長寿命化に向けた外壁及び給水管等の計画的な改修を行うものです。

桑田施設整備課長 施設整備課関係について、御説明します。

資料の33ページを御覧ください。

まず1の組織ですが、当課は企画調査班、技術管理班及び保全計画班の3班で構成されており、14名の職員を配置しています。

次に、3重点事業について御説明します。

県有建築物防災対策推進事業ですが、地震時の天井脱落を防止するため、天井面積が200平方メートルを超える県有施設の防災対策を実施するものです。今年度は、県立総合文化センターの天井耐震化工事や別府国際コンベンションセンターの耐震化設計を行います。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

宮成委員 何点かあるので、部全体の概要等について伺います。

まず、新型コロナの影響による事業者の廃業や倒産について、建設業の方はどうだったのかということ。

それから、慢性的な人材不足が建設業界ではよく言われています。新型コロナの影響とリンクするかもしれませんが、入札参加資格のある業者や就業者の数などが大分県の中でどういう動きをしているのか。この先、人材不足が懸念される中でトレンドがどうなのか分かれば教えていただきたい。

そういったことの解決のためには、労働環境

になろうかと思いますが、デジタルトランスフォーメーション(DX)やITとかいろんなこともあるでしょうし、県の土木建築部も女性職員は少ないです。この業界は、やはり男性が多いし、女性がどのような形で入ってきているかなど、もし情報があれば教えていただきたい。

それと、熊本県で半導体の世界的メーカーが来て大きな工事が進んでいます、そういったところへの技術者の流出という話もささやかれています、単価的なものとか、隣県の工事現場ではかなり上がっているという話も聞きます。県内の公共工事に何か影響等があることを把握できていれば、教えてください。

三村土木建築部長 御質問ありがとうございます。数点の御質問をいただいたので、私から説明します。

まず、新型コロナに関して廃業はいかにという御質問をいただいたと思います。実は、新型コロナの最中は、業界は感染しないような工夫をかなりしました。例えば、朝のミーティングを集まらないでやるなど工夫をして、コロナの影響による廃業は聞いていません。

二つ目は、就業者不足が心配になっているのではないかと御質問と言うか御意見ですが、正にそのとおりで就業者数が落ちてきています。ピークの平成7年度末と比較すると、20年間で4割ぐらい減りました。特に若年者層と言いますか、29歳以下は確か6割減っており、正にその就業者数をいかに確保するかが業界も含めて我々も目下の課題だと思っています。

そこでどんなことをやったかということ、まずはしっかりと賃金を上げるよう取り組んでいます。我々の設計単価は平成24年が一番底になっていて、そこから上がっていて、今では底の時点に比べて1.7倍ぐらいになっていると思います。賃金を上げましょう、効率化しましょうということ、さきほど宮成委員も言われたICT、DXの関係になると思います。書類が非常に多いので、もう少し簡素化できないか、業界と取り組んでいく。とにかく負荷をなくすことをしっかりと取り組んでいきます。

ただ、いずれにせよ業界と一緒にあって新た

な就業者を入れることが非常に肝要です。今いろんな取組を行っています。その中で女性の就業にいかに取り込むかも非常に大事なところで、実はBLOCKS（ブロックス）という女性の集まりをつくり、いろんなロールモデルを紹介して、ハードルが高かった女性の建設業への就労をしやすくする取組をしています。これも正に業界と一緒にあって取り組んでいます。

最後に、熊本県での工場建設の関係で影響はあるかについて、実は杭打機がなくなるのではないかと心配していましたが、私が見る限りではそんなに杭打機が不足していることはないと思っています。

それから、熊本県に技術職が行っているかという話も、手続が別という感じがしているので流出はあまり感じていません。

いずれにしても、大分県の建設業は魅力ある業界にすることが大事だと思っています。業界とともに、ほかのところに逃げないと言うか、人が入ってくるように取り組みたいと思うので、ぜひとも委員の皆様もいろいろ御指導、御鞭撻をいただけたらと思います。若干、不足があるかもしれませんが、包括的な回答をさせていただきました。

宮成委員 ありがとうございます。現状の概要を大体把握することができました。

今の回答を聞いて思ったことは、なかなか労働環境が厳しい中で、この業界が平常時の業務と、さきほど説明もありましたが、非常時、災害時等でさらに過酷な労働環境条件になるということだろうと思います。

さきほど現場主義の話にもありましたが、非常時、災害時に最前線で誰が動くかという、業界の皆さん、行政の皆さんだと思います。平常時においても、非常時、災害時のときのイメージがあると、若者が定着しないのかなと案じられるところでもあります。そういった総合的な、戦略的な業界全体のことも思いをはせながら日々努めていただければと願っています。

高橋委員 今、宮成委員からもあったように、建設業界における人材不足、これは建設業界だけではなく、これから少子化の波という中で非

常に大きくなると思います。ここにもあるメディア等を活用した若年層への建設産業の魅力の発信ということで、現在も行われている部分もあると思いますが、現在どの程度の効果が見られると言うか、感じられるか分かれればお願いします。

それから、都市・まちづくり推進課で観光ルート等の景観を阻害している樹木を伐採することですが、最近よく聞くのが空き家です。空き家で樹木が生い茂って、それが道路や歩道にはみ出して、景観もそうですが、人が通ったり車が通ったりするのに非常に邪魔になる。空き家だから人がいないので、誰がそれを伐るかという、それが難しい問題なのは分かっていますが、その対策について、もし何かあれば教えてください。

あと、建築住宅課で最近の物価高騰の中で、家を建築するのがここ10年ぐらい前と比べると相当値段が上がってきている。新しく建て替えをしたい、又はリフォームしたいが、非常に資材高騰でなかなか手が出ないという声を聞きますが、そういう部分に対する何か今後の手だてがあるのでしょうか。それは逆に言うと、建築業界にとっても物価が上がるとだんだん厳しい部分が出てくるかと思いますが、もし県としての対策があるのであれば、お尋ねしたい。

最後に公営住宅です。臼杵市などの県営住宅を見ると、入居者が少ないと言うか、人が少ないのもありますが、現在、県営住宅の入居は全体で大体何%ぐらい人が入っているか分かれれば教えてください。

三村土木建築部長 最初の若年層へのアプローチはどうかについて私から回答します。

実は高橋委員がおっしゃるとおり、以前は高校生をターゲットにしてきました。それではなかなか将来の見通しが立たないということで、業界と一緒にあって若年、中学生、小学生という形でアプローチさせていただきました。

私もいろんなところに行くと、前向きな声は聞いていますが、やっと緒に就いたばかりで、その成果が出ているというのは、まだ感じていません。やはりこれは継続してやるのが大事

だと思っているので、業界と一緒にできれば、小学生からこの建設業界の魅力を訴えていきたい。この点に関しても、委員の皆様からもお手伝いをいただけたらと思います。まだ結果は出ていませんが、しっかりと継続して取り組むところです。

亀山道路保全課長 二つ目の樹木の話で、全般にわたって関係するとは思いますが、道路の関係について総括で回答します。

一番多いのが道路にはみ出すパターンだと思います。その場合は、当然ですがその建物、土地の管理者、所有者が第一義的に処理をするものですから、出ているものに関してはその方に伐っていただく対応をしています。それぞれ法律に基づき、道路法では道路管理者が処分している場合もあるので、そのときは道路管理者で行いますが、一義的には所有者が処理することになっています。

それに加えて、御存じの方は多いと思いますが、最近、所有者だけでなく、道路の管理者や民有地の隣人などが伐っていいとする民法改正もありましたが、一義的には所有者に伐っていただくと思います。なかなかこれも大変なことです。

あと空き家に関しては、ほぼ市町村の対応と考えています。

都瑠建築住宅課長 さきほど質問のあった新築の建て替えやリフォームに関して、物価高騰のため10年以上前からかなり値段が上がっていることに関してですが、県としての補助金や支援は、一般的な新築やリフォームについてはありませんが、政策目的を子育て支援とか高齢者の安全、安心という目的のために、リフォーム等をする場合に対して子育て支援、また高齢者バリアフリー型であれば最大30万円の補助金、子育ての関係で三世同居等を推進しているので、三世同居という形でリフォームする場合には、対象工事費の50%以内、最大75%の補助をしています。県としての支援は以上です。

大谷公営住宅室長 公営住宅の入居状況について説明します。

県内には8,600戸あり、今、明野住宅の建て替え等で政策的な空き家もありますが、現在の入居者は6,761戸で、率にして83.74%、これは昨年度末です。

戸高委員 一つだけ。さきほど部長から新規採用職員の数、229名だったですか、たくさん入っていただいたと思いますが、土木建築部も大体811名の半分以上が技術系ということで、本当に採用にかなり苦勞されるのではないかと思います。新規採用の中で、技術系がどのぐらいの割合なのかということと、前年度と比較してどれぐらい確保ができているのか、割合を教えてください。

それと毎年、技術系職員説明会などを農林土木も含めて行っていると思いますが、最近の希望者の反応や興味、職員採用に仕事の中身をよく知っていただくために、やはり工夫と言うか、興味を持っていただくことが必要になってくると思います。この辺、どのようにやってきているのか教えてください。

三村土木建築部長 まず全体の数です。5年間で229名になります。（「5年間」と言う者あり）

5年間です。累積して、今年は何名入ったかという56名、さきほどの229名のうち56名で、うち事務職が34名です。技術職が22名です。試験制度も含め、あらゆる機会を使って入っていただくよう、いろいろやっています。例えば、大学でリクルートに直接我々が行って、先生や学生と対面して、こういった仕事をやりますよと話をしたり、いろんなガイダンスで仕事の内容もレクチャーしています。それでもなかなか非常に厳しい面があるので、もう少し何かいろんな知恵がないかは、内部でも人事委員会と話をさせていただきたい。決して、人が集まって困っている状況ではなく、やはり足りないのが現実です。

いろんな機会を通じて、とにかくしっかりと仕事の内容を踏まえて理解していただき、受験機会等を含めて入っていただく工夫をするのが第一かなと思っています。

太田委員長 さきほどの関連で、公営住宅室で

明野が令和11年に完成ということですが、それは需要予測とか、当然建て替えると家賃もそれなりに高くなると思います。人口減少の中でどういう事業予測を持ってこれを実行しようとしているのか、お尋ねします。

大谷公営住宅室長 県と市町村で一緒に大分県公営住宅マスタープラン2020を策定しています。

それで、今後20年間で県全体では県と市町村合わせて約2割戸数を減らす計画にしています。その中で今回、明野住宅ですが、明野団地もかなりの棟数ありますが、その中で50年以上経過している棟が16棟、565戸あります。それを約5棟、300戸に集約して、建て替える計画にしています。

そのことについて、昨年12月の第4回定例会で、今後、令和11年度までの債務負担行為について議会でも御承認いただいて、年明けに入札公告をして、現在提案募集をしています。9月の第3回定例会に契約の提案ができればと取り組んでいます。

三浦委員 今の家賃と今度新築したときの家賃がどのように変わるのか、お尋ねします。

大谷公営住宅室長 家賃についても、もちろん新築になりますし、若干上がります。（「若干ぐらい」と言う者あり）

今住んでいる方には直ちに上がるのではなく、5年をかけて上げていくという説明をしています。ただ、部屋の規模や大きさなど、いろんな設備もありますが、いくら上がるという、はっきりしたことは申し上げられないですが、明らかに上がります。

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

木付委員外議員 1点だけ。空港道路で死亡事故がありましたよね。事故は何が原因なのかは分かりませんが、高規格道路の道路管理者としてその辺どういう感じを持っているのか。

亀山道路保全課長 大変残念なお話で、管理者としても非常に心を痛めています。

今回の件は警察と現地立会いをして、原因はまだ確認中です。なるべく事故等はない方がい

いのは当たり前のことです。ただ、今回の場合は動物が原因かという話もあります。運転操作ミスの可能性もあると、はっきり分かりませんが。

それと、対面通行区間であったことです。警察との協議の中で、速度や線型、カーブの認識など、運転する上でどういう状況にあるか認識できるようなドットラインの引き方でひとつ対応がいるのではないかという話と、もう一つは多分以前からこういうお話があっているのではないかと思います。ワイヤロープの話です。

皆様、高速道路に乗ると対面通行区間で今まではセンターポールが多かったのですが、最近ではワイヤロープという物理的に中央分離をするような区間、そういうものを多く見かけると思います。それは、国でも道路構造令というものがあって、センターを物理的に分離する方が望ましいという段階ですが、今回は、そういうワイヤロープがあれば死亡事故を防げた可能性も一つはあるかもしれません。

空港道路に関しては、物理的に分離する方法を私どもも検討しています。ただし、物理的に分離する方法をとってしまうと、それが些細な事故、例えば接触するようなことであっても、物理的に分離するものが事故で飛んでしまい、車道側に飛び出たり、そういうことも起こり得ることになります。そうすると、そのたびに通行を止めて作業することになります。その点は痛しかゆしで、皆様の利用サービスの水準を逆に下げってしまうことにつながるのではないかと、私どもも慎重にならざるを得ない状況になっています。

いずれにしても、事故はなくさないといけないし、皆様に安全に通ってもらうため、管理者としても努力しないといけない。ただし、サービス水準も下げられないというところで、今後もいろんな検討をしていきたいと思っています。

木付委員外議員 ワイヤロープの話が出ましたが、これはメートルで3万円ぐらいかかる話を聞いています。4車線化できるところにそれだけの投資をする、これは4車線化を諦めたのかなという気が私なりにします。ですから、含み

おきください。

太田委員長 ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で令和5年度行政組織及び重点事業等の説明を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたのでこれを許します。

まず、①の報告をお願いします。

中川土木建築企画課長 今年度、土木建築部において、策定、変更を予定している計画等のうち土木建築企画課が所管する計画について御説明します。

資料の34ページを御覧ください。

表の1番目、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大分県計画について御説明します。

本計画は、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律に基づき、公共、民間発注を問わず、安全衛生経費の確保や一人親方への対処等がなされるよう、建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、建設業の健全な発展を目指すために平成30年12月12日に策定したものです。

現在、国の基本計画である建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画について変更の協議が進められていることから、県においても国の変更内容を勘案した上で、計画の変更について検討を進めていくこととしています。

なお、本計画の公表は来年3月を予定しており、公表前に常任委員会で御報告します。

都瑠建築住宅課長 続いて、建築住宅課が所管する計画について御説明します。

同じページの表の2番目、大分県高齢者居住安定確保計画について御説明します。

本計画は、高齢者住まい法第4条に基づく計画であり、高齢者が安心して暮らすことのできる環境整備を進めるため、福祉保健部と連携し高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホームの供給目標やその他高齢者の居住の安定確保に関する

必要な事項を定めたものです。

少子高齢化の進展に伴い、高齢者を取り巻く住環境が変化していく中、計画期間が本年度で満了となるため、関連計画であり福祉保健部が所管するおおいた高齢者いきいきプランとの調和を図りつつ、本計画の変更を行うものです。

なお、本計画の公表は来年3月を予定しており、公表前に常任委員会で御報告します。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、②の報告をお願いします。

秋月都市・まちづくり推進課長 続いて、盛土規制法について御説明します。

資料の35ページを御覧ください。

まず左上、1法律の改正ですが、令和3年7月に静岡県熱海市で大雨により盛土が崩壊し、大規模な土石流災害が発生したことに起因して、盛土等に関する法律による規制が必ずしも十分でないエリアの存在が顕在化されました。

この現状を踏まえて、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することを目的に、宅地造成等規制法が抜本的に改正されることとなり、宅地造成及び特定盛土等規制法、通称、盛土規制法として令和4年5月27日に公布され、今月26日に施行されました。

法律の概要としては、1スキマのない規制、2盛土等の安全性の確保、3責任の所在の明確化、4実効性のある罰則の措置となっており、盛土等により人家に被害を及ぼし得る区域を規制区域に指定すること、施工中の定期報告や中間検査、完了検査の実施が新たに定められています。規制区域のイメージは、左下の図のとおりです。

右上の2取組ですが、4月1日から当課に盛土対策監及び盛土対策班を組織し、早速4月に

関係部局間の連携を図る連絡調整会議を設置するとともに、市町村と情報共有を図る担当者会議も開催しました。

今後は、隣接県との連携や各種マニュアル作成等、法律に基づく取組を着実に進めていきます。

最後に、3スケジュールです。旧法での規制区域が、大分市、別府市にあるので、法律の経過措置期間2年の間に、新法による規制区域を指定する必要があります。右下の規制区域指定予定を御覧ください。大分市は中核市なので、独自に規制区域を指定します。青色の市町は令和6年度中、黄色の市町村は令和7年度までに指定し、それぞれ翌年度から新しい盛土規制法の運用を開始するよう進めていきます。今月示される国からの通知やガイドライン等を踏まえ、国や他県の動向を注視しつつ、今後も適切に対応していきます。

太田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、意見等はありませんか。

原田委員 この盛土の大体は捨てられた土のことを指していますよね。テレビでの報道があったとき、土の量だけでなく、中に何が入っているか分からないとの話がありました。例えば、ブロック塀の残骸とか産業廃棄物といったもので、地下水への影響があるのではないかというインタビューもありましたが、そういった量だけでなく、質の規制もどうなっているか。

もう一つは、そもそも捨てない方策、以前、米水津だったか、避難場所を造るときに、近くのトンネルから出た土砂を入れているという話を聞いたことありましたが、捨てる側と必要とする側のマッチングみたいな仕組みが、この盛土の関係ではなかなかできないのか。盛土の資産と言うか、今は何か砂が足りないということの時々見ますが、この土についてはそういった商取引の対象にならないのかを含め、お聞きしたいと思います。

秋月都市・まちづくり推進課長 この盛土規制法において中身についての議論はありませんが、連絡調整会議を生活環境部も一緒に入ってもら

っているので、そこら辺は会議の中で調整をしていきたいと思っています。

それから、2点目の残土の件ですが、県では公共工事間の流用を第一にしている、各土木事務所単位であったり、国に入ってもらい、まずは工事間流用を考えています。それで、なるべく有効利用を図りましょうとしているので、残土を処分場に持っていくことがない形で調整会議を各土木事務所で行っています。

原田委員 官公庁の場合はそれができますが、民間での仕組みはなかなかまだ成り立っていないと考えていいでしょうか。

秋月都市・まちづくり推進課長 民間情報は市町村を通じて取れるだけ取ろうとはしていますが、なかなか全てを網羅するような形にはまだなっていません。

太田委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

井上副委員長 一つだけいいですか。日田山国道路を工事中ですが、1号トンネルの避難坑ができていますね。避難坑で結構、水が出ているでしょう。少し離れた牧場が何かの水位が下がったと聞いていますが、もし状況が分かれば教えてください。

瀬戸道路建設課長 日田山国道路について、井上副委員長が御指摘されたとおり、ただいま1号トンネルの避難坑を施工中です。施工にあたって、トンネル工事では常にあり得る、地下水が出てくるということが1号トンネルでも生じていて、周囲の地下水の上流部は常にモニタリングしながら施工しています。牧場での地下水の変異など、井戸の状況なども把握しているところです。今、水位低下していることを把握しているので、その対応を現地で鋭意進めています。

井上副委員長 避難坑を造ってから本坑を造るので、今回の避難坑を造って、ある程度水が出たりすると、本坑を造るときに参考になること

はないですか。そういうことを聞きましたが。

瀬戸道路建設課長 その点については、井上副委員長が御指摘されたとおり、避難坑に近接して本坑を設置するので、避難坑の状況が本坑施工にあたっての参考としては非常に役立つことになります。

ただ、一方で地質状況は掘ってみないと分からないこともあり、厳密に本坑での状況は避難坑からは予測できないので、そこも避難坑の状況を参考にしながら本坑も慎重に施工していきたいと考えています。

三村土木建築部長 今の説明そのままですが、いずれにしろ大きな工事費の変更等もこれから想定されるので、適宜、委員の皆様には報告させていただきながら工事を進めます。

確かに、井上副委員長が言われるように多くの水が出ています。そこは今、道路建設課が申したとおり、モニタリングしながらしっかりやります。

いずれにせよ、工事費用の問題とかも今後出てくるので、また適宜、適切な時期に報告します。

太田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 ほかにないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

太田委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてです。前回の委員会で示した行程表に対して、連絡事項がありますので、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 事務局に説明させましたが、御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 それではこの案で決定します。欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。

今後、細部について変更があった場合は、委

員長に御一任願います。

次に、県外所管事務調査についてです。

視察先等について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 事務局に説明させましたが、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、事務局の説明のとおりとします。

次に、その他ですが事務局から委員の皆様に関連事項があるので説明させます。

〔事務局説明〕

太田委員長 事務局に説明させましたが、何か御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 それでは、事務局の説明のとおりとします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

太田委員長 別にないので、これをもって土木建築委員会を終わります。

お疲れ様でした。